

## 「全国市販酒きき酒会」出品要領

### 1. 出品対象商品

出品対象商品は、次に掲げるものとします。「清酒」、「合成清酒」、「連続式蒸留焼酎」、「単式蒸留焼酎」、「みりん」、「ビール」、「果実酒」、「甘味果実酒」、「ウイスキー」、「ブランデー」、「発泡酒」、「その他の醸造酒」、「スピリッツ」、「リキュール」、「粉末酒」、「雑酒」。

### 2. 出品本数及び容量

#### (1) 清酒

本数：1 銘柄につき 4 本（1 本の出品も可能です）。

容量：一升瓶をお願い申し上げます。

#### (2) 清酒以外（連続式蒸留焼酎、単式蒸留焼酎、果実酒、ウイスキー、リキュール等）

本数：何本でも差し支えございません。

### 3. 全体スケジュール

	締切日	提出方法	備考
出品に関するアンケート	<u>9月20日まで</u>	メールまたは FAX	[別紙2]
出品カードの提出	<u>10月1日まで</u>	メールまたは FAX	[別紙3]
出品酒のお届け期日	<u>10月9日まで</u>	酒販組合へ郵送	

※出品酒をお送り頂けるのが締切日以降になる場合は、予めご連絡をお願い致します。

### 4. その他

本組合では、特に大きな冷蔵設備を設けてございません。その為、「生酒・生貯蔵酒等の低温貯蔵が必要」なお酒につきましては、細心の注意を払いますが、ご送付頂く際、予めご連絡頂けますよう宜しくお願い申し上げます。

### 5. 出品酒のお届先

東京小売酒販組合 総務課

〒101-0025

東京都千代田区神田佐久間町3-37

TEL 03-3851-8201 FAX 03-3851-8220

Mail [soumu@tosyukyo.or.jp](mailto:soumu@tosyukyo.or.jp)